

佐賀県告示第七十号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、図録の売払代金の収納の事務を次の者に委託した。

平成二十四年六月十二日

佐賀県知事 古川 康

一 受託者の名称、代表者の氏名及び所在地

(一) 名称 郵便事業株式会社伊万里支店

(二) 代表者の氏名 支店長 岡崎 浩

(三) 所在地 伊万里市伊万里町甲八二七番地二

二 委託期間 平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで